

社長の考える農業の姿

(有)新福青果は昭和51年に私が帰郷して
試行錯誤で野菜を作り始め、昭和58年から
は地元との生協へ供給開始、その後も小売店
との契約生産を進めるなどして成長して
きた。現在、直営農場は都城市内の350
箇所(60ha)と近隣の西都市2箇所(24ha)
に加え、契約農場670箇所という広大な
農地で、ごぼう、里芋、ニンジン等の根菜
類、キャベツ、ほうれん草、ピーマンなど
を生産しており、都城ブランドの青果や加
工品として、全国100社を超える顧客が
いる。

当時、地域の農業経営者が休日もなく働
いても収入は不安定であるなど旧態依然
とした農業経営の実態に愕然とした。

勤務時間や休日があいまいになりやす
く、また規模が小さいために所得も低く、
後継者不足という課題を抱えていた。そ
こで、他の産業と同等の労働環境、所得向
上を実現させようと、「農業の働き方の改
革」と家族農業から企業的農業への転換を
図っていった。

大規模化する中で、雇用従事者による作
業のバラツキが問題となった。それぞれ
が経験や勘に基づいていたため、安定した
収穫量や品質の確保が難しく、ミスや無駄

も発生していた。

そこで農場ごとに栽培・作業履歴を蓄
積し、過去の情報を広く社内でも共有する事
によってミスを無くし安定的な収量、品質
を確保する事を主眼に置いて「情報の共有
化・共通化・標準化」の取り組みをスタ
トさせた。平成13年からはITを積極的
に導入し、農場からタブレット端末でサー
バーへ送るように変えていき、現在はス
マートフォンを使うことで、作業者がどの
農場に、何時入退場したかが自動で記録さ
れる。加えて作業内容や使用した農業等
の情報をその場で登録するため、正確な記
録ができるようになった。

また、農場ごとに作業者の作業時間や資
材の量等を記録していることから、「農場
ごとの決算書」を作成し、赤字改善策を検
討する上でも重要な情報として役立てて
いる。

これらの情報や収穫量等を分析する事
で、ベテランの農業生産者が持っている経
験や勘を数値化して知識に変えていく「農
業生産技術の見える化」が実現した。それ
によって安定的な生産ができ、生産計画段
階から案内する事による、所謂「先売り」
が可能となってきた。



農業生産法人
有限会社 新福青果
代表取締役社長

新福 秀秋
(宮崎県)

平成7年の農業生産法人化では、農業未
経験の若者達を中心に正社員として雇用
し、現在は54名の従業員を雇用するまでに
拡大している。障碍者の雇用創出にも力
を入れ、現在9つの社会福祉法人から約
120名の障碍者に従事してもらってい
る。

さらに企業的農業経営を実践し、生産か



耕作放棄地対策の取り組み状況

鮎は漸に住み 鳥は枝に 人は情けに住む「生きる」

人が本当に必要とするものは、互いに助け合う、ということであり、それこそ「人は情けに住む」ということでしょう。人が人として成長できるのは、互いに信頼して暮らす地域があるからです。また、互いに敬う心が成長を助けます。

しかし一方こうした心に逆行する心が私達にあることも事実です。他人の苦しみは見てみぬふりをし、思い通りにならないと、相手を制圧しようとかがります。人間の価値観は物質的な面としては長くは続きませんが、本当の人間的な評価は心により、身心合体して初めて評価されるのではないのでしょうか。

目指すべき農業の姿「新3K農業」 カッコ良くて、稼ぎがあって、感動がある

新福青果



昭和51年、親の反対を押し切って農業を始め、40年弱が経ちました。新福青果の原点は当初より『地域』と『畑・土』にあります。本日、ご拝聴・ご拝見くださいました皆様のご発展を衷心より祈っております。

耕作放棄地対策の取り組み状況

ら販売までを一手に担う事ができる農家を増やす「農業のフランチャイズ化」も積極的に進めており、新福青果で農業経営を学んだ若者達45名が全国各地で活躍している。

今後は「農業の24時間化」や「農業の女性化」を目指す。農地をさらに集約化して全自動の農業機械を導入し、これまで日中に行えなかった農作業を夜間に無人で行うことで、生産効率の向上が見込まれる。また更なる機械化の推進で、女性の参入も容易になる事が期待される。

私が就農してから約10年位して遊休農地及び耕作放棄地が出現してきた。当時

は現在のように企業的な組織農業というのは地域にも無く、農地は個人「所有者」対個人「利用者」の地域繋がりの中で借地していたものであるが、10年程前から、地域外からも耕作放棄地等の情報が私達企業農家にも入る様になり、現地視察等に行く機会がでてきた。最初の頃は地域外という事で中々理解してもらえず苦労していたが、西都市にある8ヶ所の公民館の内2ヶ所と基本同意を交わす事が出来、面的集約化するための地域地権者の同意契約がスタートした。その後国と県の事業を利用して再整備が始まり平成23年度末に完成した。

地域住民との関わり、 地域貢献の思い等

要は地域の環境が私達企業農業の土台と必要性を時代の変革として受け入れ出したとい

う事であるが、地域産業の中の一つとしての事業であり今までの個人農業を成り立たせる事を基本に置く事は重要である。

しかしながら、この現在の農業を取り巻く環境変化の中で、企業農業と個人農業が混住し、お互いがバラバラの経営では今後様々な所で限界が来ると予想される。この点は国がやるべき事、地域がやるべき事を明確化して急ぐべき事である。そもそも我が国は農耕民族として地方農業農村の姿が成り立ってきた。今この資本主義経済の中で農業と地方の問題が顕在化してきているわけであるが、視点を変えて捉えれば私達農業者も意識改革と中長期の農業経営に取り組みいいチャンスでもある。

今までの成合からしても「おらが農業」から「地域の農業」として、行政側・事業者側の考え方・意識を変えていく必要があるのではないだろうか。

弊社で言えばここ40年近くの中で「人・もの・金・情報」というものを地域を通じて活用させていただいた。そして今後も農業事業経営の中で地域が在るからこそこの事業が必要であり、この責任と使命は会社理念に同等のものである。

そして農業を通じて地域高齢化・過疎化等の課題をもう一度再点検して地域農業の役割を事業としても活性化しようと考えている。